別添２

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：吉川市水道事業会計

事　　業　　名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和38年11月30日	地方公営企業法の適用・非適用	■適　用　□非適用
団　　体　　名	吉川市	職員数（H22. 4. 1現在）	１３人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上　□早期健全化基準以上　□経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注１　「特別会計名」欄には、「実施要綱」の２において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

２　「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

３　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

４　「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

５　「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること 。）。

２　財政指標等

資本費	１１１．０（２１年度）	財政力指数	０．８８０（２１年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	（　　年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（　　年度）
経常収支比率　（%）	８４．２（２１年度）	実質公債費比率　（%）	８．５（２２年度）
		将来負担比率　（%）	４６．６（２１年度）

注１　資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

　この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

　なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

　また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表１の基準１で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

２　財政指標については、条件該当年度を（　）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

３　財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が１．０以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が１．０を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式１を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

４　「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

５　注１に関連して、一部事務組合等については、補足様式２を作成し添付すること。

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
□　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
■　該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日　合併前市町村：　　〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。

２　「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

３　□にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	経営健全化計画（公的資金補償金免除繰上償還）
計　画　期　間	平成２２年度から平成２６年度
計画策定責任者	吉川市長　戸張胤茂
既存計画との関	よしかわ水道プラン２１（水道ビジョン）、吉川市水道事業経営健全化計画
公表の方法等	吉川市HP
基　本　方　針	「よしかわし水道プラン２１」を基本とし、将来的な水需要の見直しを行い、新たな水需要に応えるための整備、老朽化施設の更新などの施設整備計画を見直しを行った上で、平成２０年３月に、中長期的な経営収支の見通しについて試算・評価し、持続可能である健全な水道事業経営計画（吉川市水道事業経営健全化計画）を策定しました。 　この経営健全化計画に基づき、石綿管更新事業や施設更新事業を行い、より一層の経営の健全化に努め、安心、安全な水の供給に努める。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

5　繰上償還希望額等

（単位：千円）

区　分		旧運用部：年利5%以上6%未満 旧簡保　：年利5%以上6%未満 旧公庫　：年利5%以上5.5%未満	旧運用部：年利6%以上6.3%未満 旧簡保　：年利6%以上6.5%未満 旧公庫　：年利5.5%以上6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保　：年利6.5%以上 旧公庫　：年利6%以上	うち年利7%以上	合　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	204,220.2	26,837.6	204,220.2
	補償金免除額	0	0	61,708.9	2,855.7	61,708.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0	0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	75,749.5	6,227.2	75,749.5

注１　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

２　各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第２位が０であるが、小数点第３位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6　平成２２年度以降における年利５%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満（平成24年度末残高）	年利6%以上6.3%未満（平成23年度末残高）	年利6.3%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
公営企業債	上水道事業債	0	0	204,220.2	26,837.6	204,220.2
合　計　(A)				204,220.2	26,837.6	204,220.2
※上記のうち一般会計負担分（再掲）						
合　計　(B)				0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)−(B)				204,220.2	26,837.6	204,220.2

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満（平成24年度末残高）	年利6%以上6.5%未満（平成23年度末残高）	年利6.5%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
公営企業債						
合　計　(A)						
※上記のうち一般会計負担分（再掲）						
合　計　(B)						
公営企業で負担するもの　(A)−(B)						

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満（平成24年度9月期残高）	年利5.5%以上6%未満（平成23年度9月期残高）	年利6%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
公営企業債	上水道事業債	0	0	75,749.5	6,227.2	75,749.5
合　計　(A)				75,749.5	6,227.2	75,749.5
※上記のうち一般会計負担分（再掲）						
合　計　(B)				0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)−(B)				75,749.5	6,227.2	75,749.5

注１　地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利５%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

２　地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

３　本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

４　「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注３のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	当市は、埼玉県の南東部に位置し、ほぼ平坦な地形で、東は江戸川を挟み千葉県野田市と流山市に、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接しています。 平成21年度の給水人口は、66,087人で、前年度に比べ795人（1.2%）増加し、平成17年度と比較すると、4,216人（6.8%)増加しております。 財政状況は、収益性を示す、総収支比率が平成17年度109.5%、平成18年度114.8%、平成19年度106.9%、平成20年度101.1%、平成21年度107.7%と推移し、また、支払能力を示す流動比率は、平成17年度981.8%、平成18年度780.4%、平成19年度693.0%、平成20年度566.5%、平成21年度561.3%と減少傾向にありますが、支払能力は十分にあるものと考えられます。
経営課題	課　題　①　石綿管布設替及び施設更新事業と健全経営 現在、石綿管布設替事業及び浄水場の施設更新事業を実施しておりますが、多額の資金を必要としております。 事業資金として平成22年度から企業債を活用しますが、今後、支払利息の負担など経営状況に影響を及ぼす恐れもあるため、計画的に事業を実施し、健全な財政運営を行っていかなければならない。
	課　題　②　水道料金の適正化 当市では、逆ざやが発生している中で、黒字経営を維持しておりますが、水道料金収入だけでは費用を賄うことができないため、加入者分担金など水道料金以外の収益で費用を賄っている状況であります。 逆ざやが発生していることから、適正な水道料金の設定が求められますが、黒字経営の中で、料金改定を行うことは、市民の理解を得るには厳しい状況であります。 しかし、逆ざやが発生している状況や、将来、県水が値上げされることが予想され、値上げされる場合には、現状の経営状況を勘案し、水道料金の改定が必要になってくると考えております。
	課　題　③
	課　題　④
	課　題　⑤
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分			年度	平成17年度（計画前5年度）（決算）	平成18年度（計画前4年度）（決算）	平成19年度（計画前3年度）（決算）	平成20年度（計画前々年度）（決算）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第2年度）	平成24年度（計画第3年度）	平成25年度（計画第4年度）	平成26年度（計画第5年度）
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,344	1,386	1,348	1,300	1,385	1,451	1,363	1,395	1,417	1,433
		(1) 料金収入		1,137	1,169	1,172	1,170	1,181	1,177	1,227	1,256	1,280	1,295
		(2) 受託工事収益	(B)	8	8	18	3	58	139				
		(3) その他		199	209	158	127	146	135	136	139	137	138
		2．営業外収益		3	2	3	3	6	4	5	5	5	5
		(1) 補助金											
		他会計補助金											
		その他補助金											
		(2) その他		3	2	3	3	6	4	5	5	5	5
		収入計	(C)	1,347	1,388	1,351	1,303	1,391	1,455	1,368	1,400	1,422	1,438
	収益的支出	1．営業費用		1,088	1,129	1,134	1,165	1,169	1,233	1,218	1,271	1,288	1,284
		(1) 職員給与費		91	95	90	85	76	73	73	73	73	73
		基本給		43	45	42	39	39	34	34	34	34	34
		退職手当											
		その他		48	50	48	46	37	39	39	39	39	39
		(2) 経費		570	604	611	641	673	728	684	714	719	698
		動力費		18	19	21	23	19	25	22	22	23	23
		修繕費		31	49	25	36	54	56	53	73	71	58
		材料費											
		その他		521	536	565	582	600	647	609	619	625	617
		(3) 減価償却費		427	430	433	439	420	432	461	484	496	513
		2．営業外費用		140	134	127	120	119	136	111	120	140	148
		(1) 支払利息		140	134	127	120	113	106	101	110	118	126
		(2) その他						6	30	10	10	10	10
		支出計	(D)	1,228	1,263	1,261	1,285	1,288	1,369	1,329	1,391	1,428	1,432
	経常損益		(C)−(D) (E)	119	125	90	18	103	86	39	9	−6	6
特別利益			(F)		65			1	1	1	1	1	1
特別損失			(G)	3	3	3	4	4	3	3	2	3	2
特別損益			(F)−(G) (H)	−3	62	−3	−4	−3	−2	−2	−1	−2	−1
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	116	187	87	14	100	84	37	8	−8	5
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)										
流動資産			(J)	1,724	2,025	2,165	2,051	1,899	1,500	1,797	1,712	1,670	1,726
		うち未収金		145	145	242	263	339	565	376	414	451	414
流動負債			(K)	176	259	312	362	338	522	421	441	461	441
		うち一時借入金											
		うち未払金		141	223	275	316	295	519	545	521	529	532
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）													
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額			(L)										
営業収益−受託工事収益			(A)−(B) (M)	1,336	1,378	1,330	1,297	1,327	1,312	1,363	1,395	1,417	1,433
地方財政法による資金不足の比率			((L)／(M)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)／(P)×100)										

資本的収支	資本的収入	1．企業債						711	1,220	636	699	653	
		資本費平準化債											
		2．他会計出資金											
		3．他会計補助金											
		4．他会計負担金	3	7	6	5	6	9	7	7	7	7	
		5．他会計借入金											
		6．国（都道府県）補助金	16	24	24	25	38	34	34				
		7．固定資産売却代金					1	200					
		8．工事負担金	31	54	143	74	210	411	230	133	133	13	
		9．その他	58	62	44	33	39	35	53	54	54	30	
		計 (A)	108	147	217	137	294	1,400	1,544	830	893	703	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	108	147	217	137	294	1,400	1,544	830	893	703	
	資本的支出	1．建設改良費	357	426	521	411	715	1,089	1,448	713	782	730	
		うち職員給与費	30	29	28	28	29	39	39	39	39	39	
		2．企業債償還金	150	156	161	168	172	455	182	177	181	180	
		3．他会計長期借入返還金											
		4．他会計への支出金											
		5．その他				200	100		31				
		計 (D)	507	582	682	779	987	1,544	1,661	890	963	910	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			399	435	465	642	693	144	117	60	70	207	
補てん財源		1．損益勘定留保資金	246	306	263	542	658	74	64	47	54	147	
		2．利益剰余金処分額											
		3．繰越工事資金											
		4．その他	153	129	202	100	35	70	53	13	16	60	
		計 (F)	399	435	465	642	693	144	117	60	70	207	
補てん財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金現在高 (G)													
企業債現在高 (H)			3,613	3,457	3,296	3,128	2,956	3,211	4,253	4,715	5,235	5,709	

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分＼年度	平成17年度（計画前5年度）（決算）	平成18年度（計画前4年度）（決算）	平成19年度（計画前3年度）（決算）	平成20年度（計画前々年度）（決算）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第2年度）	平成24年度（計画第3年度）	平成25年度（計画第4年度）	平成26年度（計画第5年度）
収益的収支分	1	0.7	0.1	0.4	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち基準内繰入金	1	0.7	0.1	0.4	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち基準外繰入金										
資本的収支分	3	7	6	6	6	9	7	7	7	7
うち基準内繰入金	3	7	6	6	6	9	7	7	7	7
うち基準外繰入金										
合計	4	7	6	6	7	9	7	7	7	7

（３）経営指標等

（単位:%）

			平成17年度（計画前5年度）（決算）	平成18年度（計画前4年度）（決算）	平成19年度（計画前3年度）（決算）	平成20年度（計画前々年度）（決算）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第2年度）	平成24年度（計画第3年度）	平成25年度（計画第4年度）	平成26年度（計画第5年度）
地方財政法による資金不足の比率		(%)（再掲）										
料金回収率※		(%)	93.2	93.2	94.0	91.2	96.0	90.3	90.3	89.7	90.1	89.1
資本費		(円又は%)	118.7	117.1	114.6	114.7	111.0	115.1	116.2	119.8	121.1	124.3
総収支比率(法適用)		(%)	109.5	114.8	106.9	101.1	107.7	106.3	102.9	100.7	98.7	101.1
経常収支比率(法適用)		(%)	125.7	110.0	107.1	101.4	108.0	106.5	102.9	100.8	98.7	101.2
営業収支比率(法適用)		(%)	123.6	122.9	118.7	111.6	113.5	108.5	111.5	109.9	92.4	102.4
累積欠損金比率(法適用)		(%)（再掲）										
収益的収支比率(法非適用)		(%)（再掲）										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.06	0.004	0.01	0.03	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07
	うち基準内繰入金	(%)	0.06	0.004	0.01	0.03	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07
	うち基準外繰入金	(%)										
	資本的収入分	(%)	3.1	1.2	2.9	4.1	2.1	0.8	0.5	0.8	0.7	0.8
	うち基準内繰入金	(%)	3.1	1.2	2.9	4.1	2.1	0.8	0.5	0.8	0.7	0.8
	うち基準外繰入金	(%)										

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００（病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。）

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入※／汚水処理費※×１００

※　各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された（又は報告すべき）数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「２　年度別目標等」の「(4)　下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。

３　上記指標のうち「資本費」は、要綱別表２に基づいて算出すること。

４　上記指標のうち（再掲）と記してあるものは、「（１）収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定は現行のままで、武蔵野操車場跡地地区開発、吉川駅南地区特定区画整理地区の開発による人口増（世帯増）による増収を見込んでおります。 なお、県水等の料金値上げがある場合には、料金改定について検討しなければならないと考えております。
２　他会計繰入金の見込み	毎年度同様に、消火栓設置費、維持管理費等を見込んでいます。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	①石綿管の布設替事業を実施しており、平成30年度までにはすべて耐震管にする予定で、事業費規模は、平成30年度まで約56億円を見込んでおります。その財源として企業債を活用する予定です。 ②また、会野谷浄水場の施設の老朽化に伴い、施設更新事業を平成21年度から実施しており、平成30年度までの事業費規模は約14億円を見込んでおります。その財源として企業債を活用する予定です。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

①　料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

②　他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

２　病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
1　経常経費の見直し		
○　定員管理		第5次吉川市定員適正化計画では、平成22年4月2日から平成27年4月1日までを計画期間とし、平成22年度4月1日現在の職員数392人を基準とし、今後5年間で380人（△12人、3%）に削減する目標であります。 水道職員数の増減 H18年度15人、H19年度14人（対前年度△1人）、H20年度13人（対前年度△1人）、平成21年度12人（対前年度△1人） H22年度13人（対前年度＋1人）、平成22年度から施設更新事業が本格化するため、職員が1名増となっております。
○　給与のあり方		
◇　給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造改革については、平成19年4月実施済みであります。また、地域手当の在り方につきましては、平成17年度8%、平成18年度8%、平成19年度6%、平成20年度5%、平成21年度4%、平成22年度3%と見直しを行ったところであります。 平成15年度期末勤勉手当4．65月⇒4．4月、平成17年度扶養手当（配偶者）13，500円⇒13，000円、平成21年度期末勤勉手当6月2．15月⇒1．95月、平成21年度期末勤勉手当4．5月⇒4．15月、給与表改定（△0．2%）
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		水道課職員に技能労働職員はおりません。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については、平成17年3月に廃止しています。
◇　福利厚生事業のあり方		埼玉県市町村共済組合に加入し、地方公務員等共済組合法に定めた負担金を支出しており、同組合が定める各種福利厚生事業が実施されております。 また職員の健康診断も実施しております。
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	①	平成19年度に料金徴収事務全般を民間業者に委託し、職員の削減をするなど経営の効率化を図ったところであります。 また、平成21年度から、職員が削減される中で、給水関係受付事務を民間に委託するなど、少ない職員でも業務に支障をきたさないような効率化を図っております。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用		

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
2　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	当市では、効率的な経営を行い、黒字経営を維持しているところであります。しかし、現実的には逆ざやが発生しているなど、料金の適正化が問題となっている。現在武蔵野操車場跡地地区開発や駅南地区の開発が進み、人口増が見込まれ、料金収入の増加も予想される。また、将来、県水が値上げされることが予想され、値上げされる場合には、コストに見合った料金収入の有無などを検討した上で、料金改定の必要性を検討しなければならない。
3　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開		よしかわ水道プラン21（水道ビジョン）及び吉川市水道事業経営健全化計画など市ホームページをとおし公開をしております。また財務状況につきましても、水道運営委員会や広報、市ホームページをとおして情報公開をしております。
○　行政評価の導入		当市では、平成16年2月に、ISO9001（国際規格に基づいた品質マネジメントシステム）の認証を取得し、このPDCAサイクルに基づき、効果的で、効率的な行政経営を目指した取り組みを進めてきました。 しかし、ISO9001だけでは、階層ごとに、すべての施策や事務事業の評価をすることや、市民への説明責任を果たしていくことが困難であるため、行政評価システムを併せて導入し、トータル的な当市のマネジメントシステムを構築しました。施策評価システムが平成20年度から本格的に稼動しています。
4　その他		

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

２　今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前５年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

３　本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

４　繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

５　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　経常経費の見直しなど	会野谷浄水場の施設更新事業では、中央監視室棟にLEDや太陽光発電の設置を予定しており、環境に配慮するとともに、電気料の抑制を図っていきます。 平成21年度から、施設更新事業が本格化され、今後、事業量が増加することに伴い、時間外勤務手当の増加することが予想されております。このような状況においても、水曜日のノー残業デーにおいては、全職員にノー残業の徹底を図ってまいります。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在繰越欠損金はありませんが、石綿管更新事業や施設更新事業を推進していく中で、今後、減価償却費や資産減耗費などの増加が予想され、短期的に赤字が発生することが予想されます。また、近い将来県水の値上げが予想され、値上げされる場合は、経営状況を勘案し、水道料金の改定について検討していかなければならないと考えております。 平成19年度から料金徴収事務関係を民間業者委託したことにより、平成21年度まで1名ずつ職員の削減が図られました。職員の削減に伴い、平成21年度から給水受付業務関係の一部を民間業者に委託するなどで事務の効率化を図っております。
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当ありません。
４　その他	

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第６条第３項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

２　各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（１）水道事業【新規計画策定団体】

①　年度別目標

（単位：百万円、％）

課　題	目標又は実績	平成17年度（計画前5年度）（　決　算　）	平成18年度（計画前4年度）（　決　算　）	平成19年度（計画前3年度）（　決　算　）	平成20年度（計画前々年度）（　決　算　）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年度実績	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第2年度）	平成24年度（計画第3年度）	平成25年度（計画第4年度）	平成26年度（計画第5年度）	計画合計
	累積欠損金比率												
	企業債現在高	3,613	3,457	3,296	3,128	2,956		3,211	4,253	4,715	5,235	5,709	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善効果額（料金の適正化）												
	未収金の徴収対策												
	改善効果額												
	一般会計負担金の額												
	改善効果額（負担金の確保等）												
	資産の有効活用		65										
	改善効果額（収入増額）		65				65						
	その他（　　）												
	改善効果額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	121	123	118	113	105		111	111	111	111	111	
	改善効果額	7	5	10	15	23	60	17	17	17	17	17	85
	給与水準	7	5	5	7	15		17	17	17	17	17	
	改善効果額	7	5	5	7	15	39	17	17	17	17	17	85
	その他（人員削減）			１名減	１名減	１名減							
	改善効果額			5	8	8	21						
	維持管理費等												
	改善効果額（適正化）												
	工事コスト												
	改善効果額（縮減額）												
	その他（　　）												
	改善効果額												

注　「課題」欄については、「１　主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

計画前５年間改善効果額　合計	125	改善効果額　合計　Ａ	85
		＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	62

②　経営状況

	平成17年度（計画前5年度）（　決　算　）	平成18年度（計画前4年度）（　決　算　）	平成19年度（計画前3年度）（　決　算　）	平成20年度（計画前々年度）（　決　算　）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第2年度）	平成24年度（計画第3年度）	平成25年度（計画第4年度）	平成26年度（計画第5年度）
給水人口　（千人）	61,871	63,066	64,403	65,292	66,087	66,987	67,887	68,787	69,687	70,587
年間総有収水量　（千㎥）	6,717	6,819	6,939	6,934	6,973	6,924	7,218	7,388	7,529	7,618
公称施設能力　（㎥／日）	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100	36,100
１日最大配水量　（㎥／日）	22,760	23,650	22,960	23,080	24,020	24,880	25,250	25,780	26,250	26,540
最大稼働率　（％）	63.05	65.51	63.6	84.23	87.66	90.80	92.20	94.10	95.80	96.70
供給単価　（円／㎥）	169.37	171.51	169.00	168.77	169.33	170.00	170.00	170.00	170.00	170.00
給水原価　（円／㎥）	181.81	184.01	179.79	184.98	176.39	188.20	188.30	189.50	188.60	190.70

③　簡易水道事業の統合に係る基本方針

注　「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。